

ワーク・ライフ・バランス推進計画

＜行動計画に基づく取り組み内容＞

1 行動計画期間

平成27年4月1日～平成29年3月31日

2 内容

(1) 統一早帰りの設定

・多忙な毎日の中で、残業が当たり前になってしまっていて、まだまだメリハリがついていない社員もいるように思われる。社員の健康管理、家庭や地域生活の充実を促進する目的として、毎週1回統一定時退社日を設定し、定着させる。

目標を達成するための方策と実施時期

平成27年7月～ 実施
平成29年3月末までに定着

毎週水曜日 定時退社
(業務上やむを得ないものを除く)
現場担当者は水曜日限定せず、週1回の定時退社を報告する。

(2) 有給休暇の取得推進のための措置

・年次有給休暇取得促進の一步として、年1回のアニバーサリー休暇(連続2日間)を新設する。毎年4月に予定表を作成し気兼ねなく休めるような配慮をする。全員取得を目指す。

目標を達成するための方策と実施時期

平成27年4月 ～

アニバーサリー休暇予定表を作成し希望予定日を把握する。
まず第1歩として、年1回の導入を定着化させる。

平成29年3月末までに定着

アニバーサリー休暇年1回 (連続2日間)